

# 議会・市政

## 市議会

問 議会事務局 ☎ 0495-25-1148

市議会は、市民の皆さんの日常生活に関係のある重要な案件、市の予算・条例などの議案等を審議し議決します。

市議会で審議した議案等については、『市議会だより』（2月、5月、8月、11月の各15日発行）でお知らせします。

### 開催

市議会は、「定例会」を年4回、市長の招集により、3月・6月・9月・12月に開催します。市議会の開催予定は、『市議会だより』及び市ホームページでお知らせします。また、必要に応じて「臨時会」が開催されます。

定例会では、本会議で議案の説明、質疑を行い、その後議案内容により3つの委員会（総務委員会、建設産業委員会、厚生文教委員会）で詳しく審査します。通常、市議会の最終日の本会議で各委員会からの報告を受けて議決します。

### 傍聴

どなたでも傍聴することができます。

#### ▶ 本会議

**傍聴席数** 45席、別に車いす用スペース 2席分

**手続き** 議会事務局（市役所議会棟2階）で入場受付しています。  
当日、受付簿に氏名等を記載して傍聴券の交付を受けてから入場してください。本会議開会中はいつでも入場・退場できます。

#### ▶ 委員会

**定員** 各委員会の傍聴できる定員は3人です。定員を超えた場合は抽選を行います。

**手続き** 開会の5分前までに議会事務局で申請し、委員長の許可を得ていただいた後に入室してください。  
各委員会の開会時刻は、市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

### 会議録

本会議の会議録は、議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館、市ホームページで閲覧できます。



### 本会議のライブ中継、録画配信

本会議の全日程をライブ中継及び録画配信でご覧いただけます。



### 請願・陳情

市民の皆さんが、市政等に関することで市議会に対して意見や要望を提出できる制度です。請願を提出するには議員の紹介を必要とします。

## 情報公開・個人情報保護制度

問 行政管理課 ☎ 0495-25-1161

市では、開かれた民主的な市政を実現するため、市が保有する情報を市民の皆さんの請求により公開する情報公開制度を実施しています。また、公正で信頼される市政を推進するため、市が保有する個人情報の適切な取扱いについて定めるとともに、自己に関する個人情報の開示、訂正などを請求できる個人情報保護制度を実施しています。

## 広報

問 広報課 ☎ 0495-25-1155

### 広報紙

**発行日** 『広報ほんじょう』毎月1日（1月は4日）、  
『おしらせ版』毎月15日（1月は休刊）  
※休日の場合、直前の平日に発行。

**配布方法** 各世帯へ自治会を通じて配布し、市内の公共施設や一部スーパー等でも配布しています。

### ネット配信

市ホームページからもご覧いただけます。



### アプリ配信

- カタログポケット
- マチイロ



iOS



Android



ブラウザ版



iOS



Android

### ホームページ

<https://www.city.honjo.lg.jp/>



### LINE配信



本庄市LINE公式アカウント

## 広聴

問 秘書課 ☎ 0495-25-1154

### 市長への手紙

市政に関するご意見・ご提案などをお寄せください。封筒に「市長への手紙」と明記して市役所に送付（専用用紙は市役所総合案内等にあります）または市ホームページの「市長の部屋」にアクセスし、専用フォームから入力、送信してください。

### 市民と市長の対話集会

市内で活動する団体やグループの皆さんから市長が直接ご意見をお聞きます。お気軽にお問い合わせください。